

第7回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日 時 平成 20 年 4 月 14 日 (月) 午後 6 時 30 分 ~ 8 時 45 分
場 所 中央図書館 3 階視聴覚室
出席委員 磯川啓子 大久保昭男 木下章子 黒子恒夫 鈴木喜和子
日高正登 毛利和弘 守屋るり子 山本真鳥 (敬称略)
傍 聴 者 5 名

会 議 次 第

1 前回会議要録の確認

第 6 回会議要録が修正の上、了承された。

第 7 回会議要録より確認用資料にのみ発言委員名を記すこととした。

2 議題

武蔵野プレイス (仮称) 管理運営について

平成 20 年 3 月 11 日付「武蔵野プレイス (仮称) 管理運営基本方針」に沿って事務局より説明を行った。

{ 話し合われた要旨は以下のとおり }

委 員 武蔵野プレイス (仮称) に配置される職員数を再確認させて下さい。

事務局 部門別ごとの数字に分かれています。全館管理部門 3 名・図書館サービス部門 51 名・生涯学習事業部門 8 名です。

委 員 図書館サービス部門に配置される職員は、こういった人材になるのでしょうか。市派遣職員だけでなく指定管理者職員にも、図書館業務の経験や専門知識、武蔵野市という地域性を理解した人材をお願いします。

事務局 当初は市派遣職員 7 名を、現在図書館にいる職員や過去に図書館経験のある者を中心に市役所職員から選ぶ想定だろうと考えます。館長は公募等によりとありますので、公募以外の方法も含め検討するという事だと思います。指定管理者職員の専門性については契約の中で明記すれば担保されることとなります。

委 員 組織全体をみた場合に武蔵野プレイス (仮称) の方向性を考え協議調整するような部署が無いように思います。全館管理部門は 3 名です。日々の業務対応を行うと考えればここだけでは不安に思います。

事務局 館長が各部門の責任者を取りまとめ調整を行い、全体の方向付けを決めていく想定だろうと思います。全館管理部門の職員は、調整時の補佐的な役割を担うのではないかと思います。

委 員 現在、図書館運営委員会は 3 館全体について協議していますが、武蔵野プレイス (仮称) の場合は図書館以外分野があり他の委員会が必要になると考えます。その場合は当委員会との関係はどうなる

のでしょうか。

事務局 図書館運営委員会には武蔵野プレイス（仮称）の図書館部門を含め今後も協議をお願いしたいと思います。ただ、武蔵野プレイス（仮称）にも館全体の運営を考える協議会が別に作られる可能性はあると思います。

委員 プレイスの組織図を見ますと、上位組織が市長部局と教育委員会部局に分かれています。元々の母体はあると思いますが、上位組織が二つあると指揮系統や意思疎通が難しくなるため一つにすべきかと思えます。

事務局 市側の組織変更は難しいものがあります。関わりをもつ市側の窓口は複数になりますが、武蔵野プレイス（仮称）の中では指定管理者による一体運営が可能になります。

委員 前回の事務局答弁に武蔵野プレイス（仮称）の指定管理者は人材を新たに採用すると思うとありましたが、先ほどの説明では採用するかわからないとお答えになりました。食い違っていると思いますが、いかがでしょうか。

事務局 事務局では指定管理者が行う採用について確約や回答はできませんので、あくまでも想定として回答しています。指定管理者を武蔵野スポーツ振興事業団とするならば、現在の組織状態から考え図書館部門職員を今いる職員から配置するのは難しいと考えられるため、新たな人材を採用するのではないかと考えるかとは思っています。

委員 武蔵野プレイス（仮称）準備室は教育委員会に移ったのですか。

事務局 はい、平成20年4月1日付で教育委員会所管となりました。

委員 西部図書館の定数6名は武蔵野プレイス（仮称）の図書館部門へ移るのでしょうか。

事務局 定数に関しては、現在のところ確定的なお答えが出来ません。

委員 指定管理者との契約期間や職員の派遣期間は何年ですか。

事務局 今の段階では未定です。

委員 「管理運営方針」は改正されるなどして、今後も出されるのでしょうか。

事務局 「方針」としては、決定事項です。

委員 運営等に関する市民参加については、こういったイメージをお持ちでしょうか。

委員 武蔵野プレイス（仮称）内に市民が参加する協議会や委員会ができるのではないのでしょうか。

委員 目指しているのはソフトなイメージであるのに、統括は教育委員会、運営は市に関連の深い武蔵野スポーツ振興事業団というのでは、堅いイメージの組織になってしまうと思います。やる気を持った市民が集まってきたとしても、運営への市民参加が難しくなりませんか。

事務局 個別機能ごとに市民参加の協議会を作り、全体としては館長がマネジメントするというような方法もあるかとは思っています。

委員 選書は指定管理者にまかせるのですか。
事務局 現在の選書は各館ごとに行っていますので、武蔵野プレイス（仮称）内で行うようにすると思います。

委員 午後 10 時まで開館することを先に決めてしまうのではなく、どのようなサービスを行うのかを検討してから決めるべきだと思います。コスト面を考えれば夜間に昼間同様の職員配置は難しくなると思います。それよりも、少し早く閉館はするけれども昼間同様のサービスが受けられる方が重要だと思います。また、管理部門などは閉館後も働くことになると思いますので、労働者の生活面も考慮されてはと思います。

事務局 利用者の目に見えない作業なども考えた上で、人の配置やサービスのあり方を考えていくように、開設準備担当に伝えたいと思います。

図書館のあり方について

委員 一部改定のあった「図書館のあり方（案）」に沿って進めていきます。各委員から提出されたご意見は多岐に渡るため関連部分でのご発言をお願いします。

委員 「はじめに～公共図書館の今日的課題への対応」部分ですが、前半で課題解決型図書館へ転換する必要があるとしながら、後半では今まで同様に貸出は重要であり問題解決と貸出はサービスの両輪としています。転換と両輪という言葉の併記はおかしいと思います。対応を整理されたうえで、表現を変更されてはどうでしょうか。

委員 現在の問題点として図書館に本来あるべき機能であるレファレンスについて力を注ぎきれていない現状があり、今後はもっと必要になるサービスですからレファレンスに力を入れましょうという意味を込めて、転換という言葉を使っていると思います。

委員 年間貸出数の推移はどうなっていますか。
事務局 毎年、増加しています。

委員 貸出数が増加しているのであれば今まで同様、貸出も重要なサービスになると思います。文章としては前後半を逆にする等、手直しをお願いします。

委員 何が課題なのかを明確にしないまま目標を掲げている気がします。もう少し課題を明確にして、そのために何をすべきかといった方向で記載すべきではないでしょうか。

事務局 ご指摘の通り全体的に現状と課題を明確にした上で解決策を記入する方向に修正します。

委員 武蔵野市立図書館の課題に開館時間を延ばすとありますが、遅い時間まで開館することがサービス向上と考えるのは短絡的かと思います。質の高さも求めていかなくは、市民からの信頼性や満足度は上がらないと考えます。要望があるのなら開館時間延長を考えてもいいと思いますが、延長はしたのに利用がない、では意味がありません。

- 委員 開館時間は常識の範囲内で良いと思います。夜遅くまで開館するよりも、土・日曜日の開館時間を延ばして欲しいと思います。
- 委員長 大学図書館では土曜日は早めに閉館しても、日曜日は夜遅くまで開館しているところがあります。日曜日の夜は週明けからの授業に備え、調べ物等をする人が増え利用者が見込めるのだと思います。
- 事務局 武蔵野プレイス（仮称）では夜 10 時まで開館の予定です。全館を同じ開館時間で対応するためです。
- 委員 夜間開館については実態調査をしたうえで決めてはいかがでしょうか。人件費削減のために遅い時間は委託業者職員だけを配置し、開館はしているが専門的なサービスは出来ない状況になる可能性があります。
- 委員 自動化で対応できるサービスと組み合わせ、サービスの質を考えて欲しいと思います。例えば午後 8 時まではレファレンスサービスなど図書館サービスすべてに対応するが、午後 8 時～10 時の間は自動貸出機で対応するという方法もあると思います。
- 委員 複本が必要になりますが、今後は参考図書を貸し出すことも検討すべきだと思います。
- 委員 障害者サービスも含め、担当職員の異動が頻繁だと感じます。これではノウハウなども含め事業の継続性の点で支障があると思います。また、障害者サービスの専門的な方がいると、もっとスムーズに対応頂けるのではと思います。例えば入口に持ち出し防止用のゲートが出来ましたが、目立たない色であり視覚障害者への配慮に欠けていました。専門の職員が配置されていたら必要な配慮ができると思いますし、利用者とのコミュニケーションも取り易くなると思います。視覚障害を持つ図書館員がいる自治体もあると聞いています。
- 委員 職員の異動はどの位の期間で行われているのですか。
- 事務局 配置転換は行政職で 3～5 年を目安に行われおり、司書資格を持つ者はこれよりも長いかと思います。また、障害者の採用は市全体で 2%あります。障害を持つ利用者へのサービスは、誰かの手助けがなくても同じサービスを利用頂けるというのが、一番の理想だと思っています。
- 委員 自分の耳が聞こえにくくなり感じるのですが、障害者自身も自分に負担を感じていると思います。効率のみで余裕がない今の状況では、ゆっくりとしたサービスは受けられないため、障害を持つ方は利用しづらく感じています。乳幼児なども含めいろんな階層の人たちに向けて人員配置を含めたきめ細かいサービスを考える必要があると思います。また、小中学校との連携は考えられていますが、今後は保育園とも連携を考えてみてはどうでしょうか。
- 委員 「(2) 市内学校・機関との連携、ネットワークの確立」の中に、組み込んではどうでしょうか。
- 事務局 保育園を「児童サービス」に入れることについては検討が必要です。宅配サービスについては、コストが掛かる方法では難しいため「(5)

利用者、市民との協働」の中で考えていく方法もあります。

委員 貸出中心に考えている利用者への働きかけについても項目を設けてはどうでしょうか。

委員 事務局 レファレンスの充実に向けて、実際どのようなことをしていますか。中央図書館では館内整理日を利用し、防災訓練なども含め年間 10 回程度の研修を行っています。図書館へ初めて配属された職員向けにはレファレンス入門の研修も始めました。

委員 ITサービスの利用者が少なく、サービスとして弱いと感じます。例えば新聞縮刷版を使っている利用者にインターネットでの検索方法をご案内してはどうでしょうか。

事務局 利用者へ向けてのご紹介は広報を含め、今後強化していきたいと思いません。

委員 レファレンスではカウンターでの会話が重要です。会話の中からレファレンスが生まれてきます。

委員 カウンターでの会話がレファレンスの原点ですが、現在は貸出手続が中心でレファレンスへ繋がりません。また、レファレンスという名称もなじみがなく、「相談窓口」とか「調査」という言葉を使わないと利用してもらえないと思います。

委員 カウンターでレファレンスを受けた場合、専門の職員へ引き継げるような人員体制も必要です。レファレンスは調べ方の知識も必要ですがその前に、利用者が何を調べたいか聞き取る技術が必要になります。

委員 三鷹駅前図書館で「調べ物セミナー」を行ったところ 40 数名の参加者がありました。通常の講座よりも参加者が多かったそうで、調べ物や調べ方に興味のある人が増えてきたのではないかと思います。

委員 館員のレファレンス体制の充実はもちろん、レファレンスも含めた図書館サービスについての広報やセミナー開催なども必要だと思います。

委員 武蔵野プレイス(仮称)も、サービス内容が伝わってこないのも、こういうことが出来ますというソフト面を中心に、定期的に広報して欲しいと思います。

委員 電子図書の充実を項目に入れてはいかがでしょうか。

委員 出版済みの図書を電子化するのは著作権の関係があり難しいと思います。学術論文等、限られたものだけになると思います。

委員 千代田区立図書館の例はありますが、最初から、電子媒体も出版されているものに限られると思います。

事務局 まだ電子図書は数が少ない状況です。また、千代田区立図書館では、複本はベストセラーであっても置かず、本が必要な場合は近隣の本屋を紹介する体制だと聞いています。状況が武蔵野市とは異なるようです。

委員 武蔵野市立図書館所蔵の「武蔵野文庫」は、著作権を考慮しても電子化が可能でしうし、インターネット上で公開すればアクセス数がかなり増えると思います。ただ、実際には電子化は難しいと思います。

事務局 本日は最後まで協議できませんでしたが、頂いた意見を基にもう一度「図書館のあり方（案）」を作成し次回委員会の前に委員にお渡しします。それを次回の委員会で協議頂きたいと思います。

- ・ 次回は6月下旬から7月上旬を予定。最終日程は後日調整することとなった。